

令和2年度 丹波市公益通報の状況

1 職員等からの通報

	内容	総務課 への通報	弁護士 への通報	合計
1	通報件数	1		1
2	受理	1		1
3	不受理			
4	受理通報について			
5	是正	1		1
6	調査中			
7	事実でない			

2 市民等からの通報

	内容	総務課 への通報	弁護士 への通報	合計
1	通報件数			
2	受理			
3	不受理			
4	受理通報について			
5	是正			
6	調査中			
7	事実でない			

3 受理した通報の概要

	通報内容	調査結果・是正措置等
1	・職員の通勤手当は、毎月1日を基準日としてその通勤距離に応じて金額を決定し、通勤手当を支給することが規則で定められているにもかかわらず、運用により、別の基準日による金額で支給していた。	・今後、規則どおりに手当を支給することとし、過去の支給分についても訂正し、差額を精算することとし、令和3年4月にその対応が完了した。